

平成25年度 これまでの市の主な取組の実績（新規・拡大分）

1. 交通安全関係

6月に道内で児童等の交通事故が多発したため、室蘭市においても児童の事故を一件でも減らし、事故による犠牲者を出さないことを目的として、市内小・中学校へのホームルーム等での児童への交通安全啓発の依頼と、保護者に対し交通安全の周知文の配布を実施。

2. 防犯関係

室蘭警察署が消費者を狙った詐欺的な行為を含む犯罪の発生状況や防犯情報などを発信している「室蘭警察署セーフティネットワーク」と室蘭市が消費者被害の早期発見や悪質商法などから市民を守るため、情報を発信している「室蘭市消費者被害防止ネットワーク」が11月28日に地域安全情報ネットワークとして協定を結び、被害の未然防止のための情報が共有化され、これまで以上に迅速に市民への情報周知が行え、更なる被害の未然防止や被害の早期発見を目指す。

3. 防災関係

大規模地震に伴う大津波を想定した住民参加型の地震・津波避難訓練を蘭西地区と東地区で実施。

蘭西地区	7月 1日（月）	住民参加人数	約650人
東地区	10月29日（火）	住民参加人数	約950人

東日本大震災後、防災意識、特に移住地の海拔について関心が高まったため、北電柱に海拔表示を設置。

23～25年度 合計284箇所設置。

その他 国道・道道 合計約180箇所設置。

ハザードマップ（災害危険区域予測図）の市内全戸配布を6～7月に実施。

4 . 消費者関係

関係機関・団体が連携して、消費者に対し消費生活に関する情報を提供することで、消費者被害の防止を図ることを目的とし、室蘭市消費者被害防止ネットワークを4月1日設立。

登録団体数 275団体 情報件数10件(11月末現在)

身近に潜む、消費者トラブルご用心と題し広報折り込みとして、悪質商法の事例や消費者被害の防止対策などを全戸配布し周知。平成25年7月号から平成26年3月号まで実施。全9回

消費生活出前講座で講座受講者の参加型寸劇を実施し、消費者被害の体感を通じ、悪質商法手口や消費者被害の未然防止の啓発を実施。

実施件数 5件

室蘭警察署と「地域安全情報ネットワーク」協定を結ぶ。(2.防犯関係 再掲)

5 . 高齢者関係

高齢者住宅改修費補助金として、高齢者の要介護・支援状態を予防し安心して暮らし続けられるよう、市内高齢者住宅のバリアフリー化の実施にあたり、その費用の一部を補助。

申請件数 61件(11月末現在)

65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者を対象に、介護保険施設でのボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイントに応じて現金を本人に還元する介護支援ボランティア事業の開始にあたり、登録研修会を実施。

研修会受講者数 約100名